

# 22年度予算をチェック!

## 質疑 あれこれ

平成22年度の各会計予算を審査する予算特別委員会（本館憲一委員長、藤原晶幸副委員長）が、3月9日、10日、11日の3日間開かれました。本委員会での質疑（Q）と答弁（A）のいくつかを要約してご紹介します。

### 固定資産税の伸びと全棟調査

**Q** 歳入の市税は落ち込んでいるが、その中の固定資産税は伸びている。これは、家屋の全棟調査によるものか。また、調査によって税額が増えた方への対応はどのようにしているか。

**A** 全棟調査による税収の伸びは680万円ほどである。税収が増えたのは、市内に大きな非木造の建物ができたことが主な要因である。また、旧市町4地域で課税の評価方法に差があったことからこれを統一した。このことにより税額が大きく変わる方には個別に説明し、少額の場合は納税通知書と一緒に説明文書を送付することとしている。

### 市民生活総合相談センターの内容は

**Q** 消費生活相談事業について、新館の1階に総

合的な相談窓口を作るか、という形で実施するか。  
**A** 専門の相談員を増やし、相談内容も消費生活だけでなく、ほかの部門にも拡充させ、総合的な相談に対応する。このほか、無料の弁護士相談も従来の月1回から2回に倍増する。

### 避難生活の食事をどう考えるか

**Q** 防災資器材の備蓄について、本市でも食料として、アルファ米を備蓄していると思うが、避難生活が長くなる場合、被災者の方からすると、アルファ米のように質素でないほうが精神的にも助けられるという話を聞いたが検討しているか。

**A** 基本的には本市と市内の企業の間で協定を結んでおり、その協定の中で食料を準備したい。アルファ米は、それも手に入らない、最悪の事態の場合に使うことで考えている。

### 小規模修繕契約希望者登録制度

**Q** 平成22年度からの小規模修繕契約希望者登録制度の内容について伺う。

**A** 市内業者の受注機会の拡大のため、少額で軽易な修繕契約、額にして20万円未満の契約を希望する方を登録し、発注時に積極的に選定の対象にする事業である。市内に主たる事業所を有するな



本年4月からスタートした市民生活総合相談センター（市役所本庁・新館1階）

### 合衆市花巻構想のスケジューリングは

**Q** 合衆市イーハトーブ花巻構想のスケジューリングはどうなっているか。

者交流会を実施しているが、参加者から集まって話を聞いてくれるだけではないという声も多いため、今後そのあり方について模索していきたい。これまで介護される方の視点で検討してきたが、これからは介護する方についても取り組んでいかなければならないと考えている。

### 新規高卒者への就職支援は

**Q** 新規高卒者支援事業の内容について伺う。

**A** 平成22年度の夏ころまでコミュニケーション会議や市政懇談会等で意見をいただき、素案を作成する。その後説明会等を経て3月の条例制定を目指す。平成23年度は条例施行していき、平成24年度から軌道に乗せていきたいと考えている。

### 市街地市道に駐車スペースどう設置

**Q** 中心市街地パーキン

**A** 2カ月の間、市の臨時職員として働き、その間にマナーなどを研修するものと、本年3月から9月末までの間に、市内の企業が常用雇用了した場合、奨励金を出す2つの事業がある。さらに、4月に開設するジョブカフェと連携し、切れ目なく支援していく。



無料駐車スペースの設置により、交流人口の増加が期待されます

### 学力向上支援事業の内容は

**Q** 学力向上支援事業の内容について伺う。また、小規模校では、先生同士が交流し意見交換する機会が少ないことから、こういった事業を活用してどうか。

**A** 本事業は、交流人口を増やすことなどを目的に関係機関と話し合い進めている。場所は、花巻市上町のエセナビルから岩手銀行花巻支店までの間に15台分設置する。管理は上町商店街振興組合にお願いする予定としている。駐車は、午前10時から午後8時まで、1台40分程度で振興組合と話し合っている。料金は無料で、周知については商店街のかたがたにお願いすることとしている。



趣向を凝らした授業づくりに取り組んでいます（八幡小学校）

### 在宅介護者への支援はどうする

**Q** 在宅介護者について、平成21年度の調査で、抑うつ傾向になるなどの介護者の実態が明らかにしているが、介護者への支援はどう考えているか。

**A** 平成22年度から地域包括支援センターに相談員を一人ずつ配置し、抑うつ傾向を示した在宅介護者などを対象に訪問し、状況の把握や相談を受けに行く。また、家族介護

### 水道の広域化のスケジュールは

**Q** 水道事業について、今後広域企業団との統合を図っていくとのことだが、スケジュールはどうなっているか。

**A** 岩手中部広域水道企業団との統合に向け、平成22年度までに統合に向けて課題の抽出やそれぞれの地域の格差調査、統合後の料金の検討、平成23年度に首長、議員で構成する広域化推進協議会を設置、平成25年度に協定を締結、平成26年度の統合を目指す。